

管理員任務に伴う誓約書

年 月 日

会津若松市立

校長 様

団体名

管理員 氏名

管理員 氏名

管理員 氏名

令和6年度学校体育施設利用において、会津若松市立学校体育施設の開放に関する規則第7条の規定に基づく管理員を指定し、下記事項を遵守することをお約束いたします。

- 1 学校体育施設の利用にあたっては、学校教育に支障の無い範囲で、施設を使用することを理解し、利用にあたっては、学校の指示に従い、学校や近隣の迷惑になるような行動はしません。
- 2 鍵の管理（開錠・施錠・返却）、照明の点灯及び消灯、窓の施錠・清掃等を行い、利用前の状態に戻します。また、利用後は、体育館利用日誌の記載を行います。
- 3 開始並びに終了時刻を厳守し、学校が許可した場所以外の立ち入りはしません。また、許可を得た日に利用しなくなった際は、必ず利用学校に連絡します。
- 4 キーボックス利用にあたり、学校から管理員のみ伝えられる暗証番号は、同じ団体でも、管理員以外に伝達するようなことは行いません。また、複数の団体が同日に施設を利用する際に、鍵の受け渡しが確実に行われるよう、互いの連絡先等の確認を行います。なお、知り得た個人情報は、学校体育施設利用のみに利用することとし、秘守義務を徹底します。
- 5 利用時に事故が発生した場合は、責任を持って対応します。学校所有の物品破損については、速やかに利用学校へ連絡するとともに、原状回復の措置を行います。